

新型コロナウイルス感染症対応について<対策本部会議>

西東京市新型コロナウイルス感染症対策本部 第59回会議記録	
開催年月日	令和3年1月8日(金)
開始時間	午後5時20分から
開催場所	庁議室及び災害対策本部室
【出席者】 市長、教育長、消防吏員、企画部長、企画部参与(企画政策課長)、総務部長、危機管理担当部長、市民部長、健康福祉部長、健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、子育て支援部長、生活文化スポーツ部長、みどり環境部長、まちづくり部長、都市基盤部長、会計管理者、議会事務局長、教育部長、教育部特命担当部長、選挙管理委員会事務局参与	
【議題】 (1) 「緊急事態宣言」による西東京市公共施設の利用時間等の対応について (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う「在宅勤務」等の取扱いについて (3) 新型コロナウイルス感染症対策における防災行政無線の注意喚起に関する放送について (4) 市職員の新型コロナウイルスの感染について (5) 市内私立認可保育施設職員の新型コロナウイルスの感染について (6) 市内公立認可保育施設職員の新型コロナウイルスの感染について (7) 緊急事態宣言発出に伴う公民館の対応について	
【配布資料】 ○「緊急事態宣言」による西東京市公共施設の利用時間について(方針) ○新型コロナウイルス感染症に伴う「在宅勤務」等の取扱いについて ○新型コロナウイルス感染症対策における防災行政無線の注意喚起に関する放送について ○市職員の新型コロナウイルスの感染について ○市内私立認可保育施設職員の新型コロナウイルスの感染について ○市内公立認可保育施設職員の新型コロナウイルスの感染について ○緊急事態宣言発出に伴う公民館の対応について	
【決定事項】 ○市内公共施設の利用時間を原則午後8時までとする期間については、令和3年1月8日から2月7日までにすることを決定。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う「在宅勤務」等の取扱いについて決定。 ○防災行政無線による新型コロナウイルス感染症対策に係る注意喚起の放送について決定。 ○緊急事態宣言発出に伴う公民館の対応について決定。 【報告事項】 ○1月7日(木)、市職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明。 ○1月7日(木)、西東京市内の私立認可保育施設の保育業務に従事する職員1人が新型コロナウイルスに感染していることが判明。 ○1月7日(木)、西東京市内の公立認可保育施設の保育以外の業務に従事する職員1人が新型コロナウイルスに感染していることが判明。	